

○中山耕一委員長 本委員会に付託されました議第一号議案ないし議第十五号議案、議第四十六号議案ないし議第六十号議案を議題といたします。

昨日に引き続き、総括質疑を行います。

自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて六十分です。外崎浩子委員。

○外崎浩子委員 おはようございます。まず冒頭に、一月一日発災いたしました能登地震に対して、被災された皆様方にお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に深く心からお悔やみを申し上げるところでございます。

さて、今日は予算の総括質疑。我々自由民主党、三番手ということでございますので、改めてまた知事、執行部の皆様方に質疑をさせていただきたいと思っております。

さて知事、「砂漠へ行こう」、これは何を意味するかお分かりになるでしょうか。三万八千九百十五円、東京株式市場、三十四年前の日経平均株価です。バブルと言われた時代、三十四年間超えることのなかった株価が、史上最高値を更新いたしました。昨日、我が会派同僚の村上智行委員からも言及がありましたとおり、バブル期であったというあの時代、そしてその後長く低迷していた日本株ですけれども、昨今の円安基調もあって、海外投資家の興味を引いているという報道であります。この三十四年間を振り返りますと、本当に宮城県政、大変な、やはり嵐、波、そしてまた様々な知事が担当されました、こうしたような状況の中で築いてこられた現状だと思っております。そして改めて今、その株価の状況も含めまして、世界ではアメリカのエヌビディアが好業績を上げ、そして世界経済が半導体一強で動き出しまして、世界経済が、あの三十四年前に比べて、内容そのものが、やはりあの時代は何かまた違った産業の状況、あるいは経済の状況であったことと比べますと、本当に何か核心的、あるいは異次元の経済状況であるかというふうに私自身は思っています。そして、その間の度重なる県政の嵐でありますけれども、知事をはじめ、そして職員の皆様方の御努力があつて、様々乗り越えてこられた波だと思っております。度重なる財調の取崩しでありますとか、あるいは様々な基金の創設、その利活用、そして一方においては、昨日もお話に出しましたけれども、県独自の法定外超過課税としての発展税の役割、創設など、県政で申し上げますと、一時は爪に火をともしような状況でやられてこられた財政運営であつたかというふうにも実感し

ているところでございます。そして更には、四年余り続いたコロナの状況ということでありまして、また更には、追い打ちをかけるように、先ほど冒頭に申し上げましたとおり、能登地震、あの北陸地方の惨状。私たちは、東日本大震災を十三年前に経験している者として、本当に他人事ではない、そして、あの状況からの脱却がどれほど大変なことなのかということに身染みて感じている県民であると思っております。ですから、この状況下では、一旦日本経済というようなものが、株価の高騰ということもございませけれども、やはり皆さんが何かあしたような自然災害によって経済の閉塞感というものも感じられるのではないかと思っております。ですから、こうしたような世界経済の状況、そして日本を取り巻く環境、そして能登の地震からどうなるのかまだまだ分からない状況にございますけれども、その中で日本経済の今後をしつかり見据えながら、県内経済のこれからの状況、どうなるのかということ、こうしたような状況に鑑みて、まず村井知事に現状認識をお聞かせいただきたいと思っております。

○村井嘉浩知事 今年一月に発表されました我が国の経済見通しでは、総合経済対策の進捗に伴い、個人消費や設備投資等の内需が牽引する形で、GDPは実質で一・三％程度のプラス成長が見込まれております。コロナ禍で落ち込んだ我が県の経済につきましても、生産や雇用の経済指標から景気の現状を示す景気動向指数が上昇に転じるなど、全体としては順調に回復しているものと考えております。今後は、海外景気の下振れや物価動向などにも十分留意しつつ、持続的成長を支える県経済の基盤づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。特に来年度は、シリコンバレー形成に向けた半導体関連産業等の更なる誘致、アンバサダーサミットの開催を契機とした相互交流の推進、海外からの投資促進と販路の開拓に一層注力し、富県躍進に向けて力強く取り組んでまいりたいと考えております。

○外崎浩子委員 承知しました。大変力強いお言葉を頂きました。昨年村井知事が全国知事会の会長に就任なさったことも、全国において村井嘉浩という名前が、知れ渡ったと言ってはちよつと大げさになるかもしれませんが、大きくクローズアップされたところだと思っております。平井前会長御自身は、知事会を「共に闘う知事会」であると表現したのに対しまして、新たに村井会長のモットーは「結果を残す」ということであります。ですから、そのモットーである「結果を残す」ということで、これまで宮城県政で

村井知事が残してこられたGDP十兆円の達成、その自信はおありになると思っています。この状況をつくり上げた一因として、村井知事の類いまれなる海外へのプロモーション活動ということが一つ挙げられると思っておりますので、知事が知事会においての発言で海外に向けた物産や観光のPR、それから外国人材の確保などは、都道府県自体が個別に活動することがほとんどであったけれども、しかしながら、その枠を超えた、より大きい単位で活動を展開することが非常に有効であるとおっしゃっておられました。ですから、こうしたような言葉が他の都道府県の知事に大変強く響いているものだと思います。その表れといたしまして、宮城県はJICAやジェットロなどを通じて、都道府県単位ではなかなかアクセスができなかったEUでありますとかアメリカなど、積極的にプロモーション活動を行ってきたというふうに実感しております。そしてまた東日本大震災の際、トモダチ作戦を通じました米軍横田基地との関わりをきっかけといたしますアメリカへの日本酒の輸出、それから今回の外資誘致に見られますように、日本でもまれに見る「稼ぐ自治体」をモットーということで、大きく変貌を遂げているのが現在のみやぎではないかというふうにも思っているところです。宮城県が海外から注目を浴びている理由の一つには、かつての慶長三陸地震を乗り越えた、欧州との通商をもって震災復興をなすとした伊達政宗公の存在であるとか、あるいはそこから広がる歴史的なストーリー、そしてその上、更に上書きをされる、東北大学を中心とする国際的にも顕著な研究実績があると感じています。それは机上の空論ということではなくて、この混迷極まりない二〇二四年のスタートとともに、激動の中で脈々と鼓動を続けていると私自身は感じています。東北大学で新たに始まりますナノテラスを先頭に、様々な宮城県が支援する東北大学発のスタートアップ企業は、今や目覚ましい発展を遂げておりますし、今まさに宮城というブランドが広く世の中に知られることになったと思っております。報道によりますと、フォーブスジャパンとか、あるいは企業——フォーブスジャパンなどで紹介された平成三十年設立のブレインイノベーション、これは東北大発の企業でありますけれども、ドイツなどで医療機器展示会MEDICAに参加したり、あるいは、この状況での更なる発展として、アルツハイマー病への脳の糖尿病仮説を科学的に実証して、世界で初めて新規治療薬の創薬に成功して、世界では今、一兆円というような市場であるというふうにも伺っています。また更に、これは皆様方にお伝えしなければ

ばいけないのですが、ウクライナから第二陣の視察団がこの前訪れたということをお伺しております。それは宮城県が東日本大震災の震災復興に関して様々な知見を有していることが国際的にも認知されたということであると思っております。東松島市は、今回の能登地震でも災害廃棄物の処理について改めてその力を発揮していくことと予想いたしますが、東北大学の研究者の中にも、これまで被災地において、大河原出身の佐藤源之名誉教授の開発した非破壊型の探知機の開発、これが改めてクローズアップされました。既に日本政府からは、先日五十台の日本製地雷探知機エーリスがウクライナ非常事態庁へ送られました。宮城県の震災復興のノウハウが平和貢献へと生かされていると実感いたします。

さて、このような宮城県を取り巻く知事会、そして改めて宮城への期待の高まり、そして国際的にも企業の立地のしやすさとして評価が高まる現状を捉えつつ、質疑をいたします。

現在の田安基調での今後ますますの海外の企業からの投資、企業誘致などのオフア―を期待するところですし、迎え入れる宮城県の土壌づくりとしての対宮城県直接投資促進費についてです。これについては、やはり今までコロナ禍であつてなかなか進めることの難しかった海外へのプロモーション促進について、今後ますます強力に推し進めていくという経済商工観光部長からの答えもございましたが、更にこの今後の取組についてお聞かせいただきたいと思っております。

○村井嘉浩知事 海外から我が県への投資を呼び込むためには、地域の強みを生かした取組が非常に重要であります。県では高度な研究開発力を有する東北大学の存在や、自動車産業や高度電子機械産業に関連した高い技術力を誇る中小企業が集積しております。我が県の強みを武器に、海外企業の生産拠点や研究開発拠点の誘致に取り組みたいと思っております。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う渡航制限が緩和されたことから、昨年十一月には、東北大学とともに、ドイツで開催された半導体の国際展示会に出展したほか、ザクセン州経済振興公社やドイツのスタートアップ企業などへのプロモーションを行ってまいりました。来年度に向けましては、海外企業の招聘や県内企業とのビジネスマッチングに関する予算を増額して計上しているところでありまして、東北大学をはじめとした関係機関と連携を図りながら、国際展示会への継続出展に加えまして、コロナ

禍で一時的に中断してございました国際投資セミナーを再開するなど、国内外で積極的に我が県の投資環境をPRしてまいりたいと考えております。今非常に円安だということはある意味チャンスでもあると思いますので、このチャンスを生かしたいというふうに思っております。

○外崎浩子委員 これに関して、関連なのですけれども、一月二十六日から二月五日まで、アメリカダラス都市圏ブレクノでの物産展を開催したということですが、これは部長、何か手応え等々がございましたら少しお聞かせいただけますでしょうか。

○梶村和秀経済商工観光部長 我々としては、アメリカも実際的に県産品の販路輸出拡大先としてやっております。ただいま御紹介のありました事案につきましては、まずきつかけづくりということですので、今後、実際の成果につなげていくよう見守ってまいりたいと考えてございます。

○外崎浩子委員 更には、産学連携推進費でございますが、令和六年度も拡充事業として東北大を中心に集積する研究シーズ、その蓄積を県内外に強力で推し進めると認識しておりますが、具体的に今、おっしゃられたとおりでと思っておりますが、少し観点を変えます。実は販路拡大で気になったことが少しございまして、これにつきましては様々に、やはり東北大の研究シーズということでもありますので、知的財産権の保護というようなことも、これから先は少し気にして注意深く取り扱っていかなければいけないというふうに感じるところですが、これ、若少し脇道にそれるかもしれませんが、現状をお聞かせいただきまして、今後の注意点などもあれば教えていただけますでしょうか。

○梶村和秀経済商工観光部長 知的財産権につきましては、まずはその持っている知的財産を開発して持つようになる、それから、持った場合にそれを活用するということが非常に大事でありまして、それが企業の成長につながっているものですから、その取得も合わせて、利用促進につきますようにも企業に促していくようなことを考えながら、今、担当課が各企業と清書しているところでございます。

○外崎浩子委員 承知しました。では、先ほど少し先に行ってしまいましたけれども、ものづくり海外販路開拓支援費でありますけれど、先日以来からお話がございますとおり、EUですとか、あるいはアメリカ、あるいはアジアということで国が挙げられておりました。その地域でありますけれども、比重ということになりますと、やはりEUではな

いかと思っております。その点について一点お聞かせいただきながら、また更に質疑を進めたいのですが、いかがでしょうか。

○梶村和秀経済商工観光部長 我々としては、今まではどちらかといいますと海外取引につきましては東アジアを中心にやっております。今後は、重点戦略地域として欧米豪ということを考えてございます。その中で委員御指摘のとおり、欧州につきましては非常に魅力のある市場ですので、今回、先ほど知事から答弁申し上げましたとおり、ドイツでの見本市にも積極的に参加するなど、何とか欧州での足がかりをつかみたいと思っております。そういう意味で、アンバサダーサミットにおいてイギリス、それからフランス、ドイツ、イタリアの大使を呼びますので、その中で投資セミナーを行いながら、我々の足がかりをもっと強固なものにしていきたいと考えてございます。

○外崎浩子委員 今お話の出ましたEUでありますけれども、やはりイギリスがブレグジットというような状況でございますので、なかなか微妙な状況であると思っております。私も前期の任期のときに、経済商工観光部に対しまして、イギリスとの対応はどうかということでお話をさせていただきましたり、あるいは更に、イギリスの中で様々な情報とか、あるいはジェットロ、そして日本の政府の出先機関などとも少しお話をさせていただきました中で、やはりこれまで取り扱っていらつしやったイギリスでのジャパンハウスロンドンでの宮城県との展開ということは、やはりイギリスという状況の中でありますので、日本に対して大変に紳士的であるというような国柄もあります。和のテイストをおもんばかるというところもありますので、ぜひ、そうした中ではジャパンハウスロンドンとの提携もまず考えていただきまして、先方としては大変歓迎するというようなことも私のほうにもメールで頂いておりますので、ぜひそうした中で積極的な取組をしていただきまして、宮城マンスリープロモーションですとか、そうしたような状況での展開を希望するところですが、可能性についてお伺いします。

○梶村和秀経済商工観光部長 今委員から御紹介のありましたジャパンハウス、これは世界的にはロサンゼルス、それからサンパウロ、それでロンドンという三か所でございます。特にロンドンにつきましては、二年前、外崎委員から御紹介いただきました、実は我々としてはジャパンハウスロンドンで県産品の販路開拓できないかということ、可能性の調査を続けておりました。これは残念ながらコロナ禍で調整が断念したもので

すから、早速、今御意見頂いたものですから、また連絡調整を再開いたしましたして、何とかロンドンでの県産品の販路拡大の足がかりにしたいと考えてございます。

○外崎浩子委員 以前も一度ジャパンハウスロンドンで、小規模であったかもしれないが、玉虫塗りさんなどをお連れしてということでのプロモーションがあったというふうにも記憶しております。ぜひ強かに推し進めていただければと思っております。

そして冒頭から申し上げましたとおり、国際卓越大学として登録されるであろう東北大学の存在感が、今後ますます宮城への注目度を進める中で、仙台市と改めての経済商工関連での連携を取られていくべきというふうにも思っております。先日新聞報道で、太白区でクラフトビールメーカーがレストランと醸造所をオープンしたというふうなことを見聞きました。このきっかけは宮城県からの誘致であったと思っておりますが、正直、あの画面を見ましたら某市長が大きく取り上げられておりましたので、なかにやはり、宮城県がやったのになあとというような、私自身は悔しい思いをしたところでもあります。ぜひこれから先、まず経済商工関連における仙台市との連携、これについてもお聞かせいただけますでしょうか。

○梶村和秀経済商工観光部長 御紹介のありましたクラフトビールメーカーにつきましては、委員御指摘のとおり、県がジェトロ・シカゴから企業進出の情報を受けたことをきっかけといたしまして、秋保ワイナリーの毛利社長を御紹介したことが、あちらのビールメーカーのほうのハートをつかんで、毛利社長とシンパシーを感じていただいて、進出が決まったということになります。その後、仙台市と連携して支援を行いまして、仙台市秋保地区への誘致が実現したところでございます。現在におきましても、仙台市とはナノテラスを核としたリサーチコンプレックスの形成に向けた取組や、それから大学が有する高度な研究成果を活用したテック系スタートアップ企業への支援、それから仙台市の仙台スタートアップ・エコシステムへの参画による地域発のビジネスへの支援に加え、県産品の輸出につきましても、宮城県食品輸出促進協議会を通じまして、仙台市を含めた関係機関との連携を図っているところでございます。また、観光分野におきましても、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会として誘致活動を行うなど、宮城県全体の魅力ある観光地域づくりや情報発信につかまして、仙台市と連携して取り組んでいるところがございます。今後とも仙台市と様々な場面でしっかりと連携しながら、富県

宮城の躍進に向けまして、各種施策を推進してまいりたいと考えてございます。

○外崎浩子委員 仙台市でいろいろな実施事業もございますので、よろしくお願いしたいと思っておりますし、宮城県はみやぎシリコンバレーという名前で標榜しております。既に仙台市では高校生を含む二十名、シリコンバレーに派遣しておりますので、そうしたような中で、様々な人材発掘あるいは育成ということで連携をしながら強力に進めていただければと思っております。

さて次に、地域医療介護総合確保事業について伺いいたします。

一般質問でも多くの議員から質問が寄せられておりますので、あくまでも当初予算案を含めての認識について、幾つか確認させていただきます。一般質問の中でも多用されておりますのは、病床の削減、そして病棟の役割の変更などについてであったと認識しております。その中身を見てみますと、病床の転換については急性期病棟から回復期病棟への転換、新築・増改築などに二分の一の補助率とのことですが、この事業費だけ見ますと、ハード面での補助としての計上ということで予定がされております。それに伴う、特に回復期病棟などでのリハビリの人材確保、これについてはどのように手当てされるのかお伺いいたします。

○志賀慎治保健福祉部長 県では、地域医療構想の達成に向けまして、将来的に不足が見込まれる回復期病床を整備するために、地域医療介護総合確保基金を活用して、病床転換に伴う施設・設備の整備のほか、急性期病床の削減に伴う建物や医療機器の処分に對する、いわゆるハードに對する補助を行っております。回復期病床の整備に伴うリハビリテーション専門職の確保につきましては、来年度、病床転換に関する相談窓口の設置を検討しているところでございまして、人材確保の観点も含めて、各病院の状況等の把握にまずは努めてまいりたいと考えてございます。今後の人口減少や回復期病床の強化の観点からも、人材不足となることを見据えた取組は大変重要と認識してございますので、しっかりと対応してまいりたいと思えます。

○外崎浩子委員 このままで行きますと、なかなかやはり急性期のほうから回復期病棟へ移動する、そして更には家へ帰る、そして平常の暮らしへという流れを本来でしたらば望みたいのですけれども、なかなかやはり急性期病床から回復期へというところの中では、リハビリ、理学療法士の方々、そしてまた様々なそうしたような皆様方の力を

借りませんと、本当にこれから先、要介護の寝たきり、あるいは認知症、あるいは廃用症候群の増加に歯止めがかからないというような現状もあるというふうに向ってあります。作業療法士の皆さん、言語聴覚士の人材育成・確保事業など、宮城県としての取組を改めて伺いさせていたいただきたいと思えます。

○志賀慎治保健福祉部長 御指摘のリハビリテーションの専門職の方ですけれども、心身機能の回復訓練に加えまして、生活環境の調整や社会参加に向けた支援を行っていたにいたるところから、急性期病棟からの移行に当たりましては、在宅生活を支える重要な役割を担っていたにいたるところと認識してございます。昨年度、各市町村におきましては、専門職の活用状況として理学療法士が二十三市町村で七百四回、作業療法士が十七市町百八十四回、言語聴覚士が八市町九十一回といった活用状況になってございまして、地域ケア会議やサービス担当者会議等への派遣が行われているといったところです。県といたしましては、多職種連携体制の構築の核となる市町村職員や地域包括支援センターの職員、介護支援専門員に対する研修会の実施、地域ケア会議へのアドバイザーの派遣などを県として行うことにより、リハビリテーション専門職の必要の理解を深めまして、市町村が適切に専門職を活用できるように支援してまいりたいと考えてございます。

○外崎浩子委員 今の部長のお言葉、大体全て包含していただきまして、これからやはり仙台市は既に在宅へのリハの派遣ですとか、様々に細かなことで行っているというふうにも思うところがございます。ぜひ、市町村どこに住んでいても様々やはりそうしたようなリハ、社会復帰へ向けてのリハビリが受けられるというような機能をぜひ進めていただきたいと思いますし、先ほど来から地域ケア会議参加の回数についても伺いしたところでありますけれども、その回数から先に実際の具体の行動をとということとでお願いして、この項を閉じさせていただきたいと思えます。

さて次に、二〇二五年に実現を予定する地域医療構想であります。今までも申し上げましたとおり、機能の分化が急がれるというところがございますが、事業費の項目の中に、退職金の割当て相当分として、急性期病床削減に伴い退職する職員の方々の早期退職制度活用によって上積みされた退職金の割増し相当額に対する補助ということも検討されております。今回の病院の統廃合については、知事からもかねてより伺っておりますが、民間の病院と県立病院の統廃合ということ、まず、これから先、可能性がある

ということでありますので、まずは民間の経営ということに関して、今後、自治体から民間病院への補助については、どのような場合に認められるのかについてお伺いさせていただきます。

○志賀慎治保健福祉部長 御指摘の病床機能分化・連携推進基盤整備事業でございますが、事業縮小によって急性期病床を削減する医療機関に対しまして、職員の早期退職制度の活用によって上積みされた退職金の割増し相当額を補助対象としており、民間病院をはじめとしまして、公立から民間へ移行する場合も該当になります。補助要件といたしましては、法人等の就業規則などで職員の早期退職制度が定められている場合に限られるほか、事業の実施について地域医療構想調整会議で合意を得ることが必要となっております。おりますけれども、こういった要件に基づきまして、適正に運用してまいりたいと考えてございます。

○外崎浩子委員 なかなか微妙な事業の詳細の説明であったかと思っておりますので、また更に分科会等々で審議が深められることを要望したいと思います。

さて次に、財務諸表上の特別損失についても、その事由の発生要因について県が補助するということ、この事業の詳細内容が説明されておりましたので、その特別損失、これについての是非についてもお伺いさせていただきますでしょうか。

○志賀慎治保健福祉部長 先ほどの退職金の上積みの事業と同じ補助対象となっております。ございます特別損失ですけれども、急性期病床の削減に伴って不要となった建物あるいは医療機器の処分に関する損失のうち、固定資産除却損など財務諸表上の特別損失に計上される金額を対象としております。内容につきましては、地域医療介護総合確保基金の事業として国から例示がありまして、病床削減に伴う特別損失も補助対象としてしっかり明示されているところでございます。県といたしましては、地域医療構想の達成に向けて、バランスの取れた医療機能の分化と連携を推進できるように、事業の趣旨を踏まえて、今後とも適切に取り組んでまいりたいと考えてございます。

○外崎浩子委員 二〇二五年ということ、区切られております構想でございますので、まず私からも、ぜひ丁寧な様々な分野への説明を強く要望したいと思います。

さて、次ですが、生物多様性の問題であります。

環境づくりにつきましては、宮城の将来を見据えた上でも喫緊の課題であるという

ふうに理解しております。先日、東京大学先端科学技術研究センターの杉山正和所長を訪ねまして、今後の日本国内におけるCO₂削減やネイチャーポジティブという経済団体、あるいはNPO団体などを巻き込んだ新たな考え方、そして生物多様性についての地域の取組の重要性などについて、意見交換をしてみました。時間は前後いたしましたが、伊藤信太郎環境大臣ともお目にかかる機会を得まして、昨今の国際会議の状況、あるいは環境問題についての宮城県での取組推進についてのお考えなども伺ってきましたところでもあります。二〇〇八年に策定されました生物多様性基本法に基づけば、地方自治体においては地域戦略の策定が努力義務とされておりまして、宮城県では既に策定がなされておりますが、様々やはりこれから必要になっていくでありましょうことで、市町村の策定の取組状況などについてお伺いさせていただきながら、これから先の生物多様性についての取組などについて、どうぞお聞かせいただきたいと思います。

○佐々木均環境生活部長 国では昨年の三月に、環境が生活や企業の経営基盤を支える重要な資源の一つであるということに注目しまして、ネイチャーポジティブ経済の実現、生物多様性に配慮した生産・消費ということになりますけれども、これを新たな生物多様性の基本戦略として加えた、第六次の生物多様性国家戦略を策定したところでございます。県では二十七年三月に地域戦略を策定しておるところでございますけれども、この観点を踏まえまして、企業が生物多様性の損失を減らし回復させる行動について具体化し、今まで以上に、より多くの主体が参画し役割を果たすことを指針としまして、県の地域戦略を改訂していきたいというふうに思っています。これを市町村、そういったものについても広めていきたいというふうに考えているところでございます。

○外崎浩子委員 では、これを最後にさせていただきます。生物多様性の推進について、まずこれから先、今部長がおっしゃられたとおり、地域間での様々な情報の共有、それから知見の活用ということでの必要性が高まっていくであろうと思っております。関係各団体、それから県庁内の各関係課室への啓蒙、あるいは啓発活動の一環として、やはり先日お話を伺ってまいりました東京大学の先端科学技術研究所につきましては、様々なフィールドワークの場を求めているということでありましたし、各県においての市町村との連携を持ちたいということ、強い切望を伺ってまいりました。この点についての宮城県としての対応をお聞かせいただけますでしょうか。

○佐々木均環境生活部長 県では現在、東北大学大学院環境科学研究科と、連携と協力に関する協定を結びまして総合支援を行うほか、自然再生事業におきましてデータの活用、あとモニタリング、効果の検証につきまして、東北大学や山形大学からも御協力を頂いておるところでございます。連携の御提案を頂きました東京大学先端科学技術研究センターにつきましましては、幅広い分野で地方自治体や地域と連携を行っているというところで承知しているところでございます。連携協定の必要性につきましましては、今後検討していきたいというふうに思っております。

○外崎浩子委員 私からの質疑は以上とさせていただきます。ありがとうございます。